令和８年度（2026 年度）

進路説明会

・開会の言葉

・進路についての説明

・質疑応答

・閉会の言葉

2026 年 11 月 9 日(月)　15：10～

札幌市立清田中学校

体育館

卒業まであと４か月を残すのみとなりました。これからの時期、３年生は進路選択や受験が目の前にせまり、不安やあせりなどで落ち着かない心境になっていくものです。

本日の進路説明会では、出願先の決定と三者懇談に向けての考え方、実際の出願の手続きや日程、推薦制度などについて説明いたします。今後ご家庭でお子さんと相談を進めていく際の参考としていただければ幸いです。

１．出願先決定と三者懇談に向けて

12 月３日(木)から始まる２学期の三者懇談で受験先を最終決定することになります。また、中学校では冬休み中に願書の点検や出願に必要な書類の作成を行います。

公立高校の願書と自己推薦書、私立高校の推薦・単願受験の願書は、２学期中に中学校に提出します。私立高校の一般受験の願書は 3 学期が始まってすぐに提出する予定です。ですから遅くても２学期終業式の前の 12 月 21 日（月）までに公立・私立高校も含めて受験校が決定していることが絶対条件です。

今後、担任と生徒との進路相談（二者懇談）を進めていきますが、12 月中旬までには希望が固まっていることを目標にしています。ご家庭におかれましても、十分に話し合いを深め、不明な点などは早めに確認し、三者懇談に向けての準備を進めていただくようにお願いします。

過去には、家庭でこれといった話し合いをすることなしに三者懇談をむかえてしまい、いざ懇談の場面になってから親の知らないことが出てきて、さあたいへん…ということもありました。本人の考えが大切なのはもちろんですし、「うちは子どもに任せていますから…」と言えば聞こえはいいかもしれませんが、実は親は何も知らないだけ…ということも過去にはありました…。

また、本人の考えや担任との進路相談で聞かされてきたことを飛び越えるように親の考えが先に立ってしまい、三者懇談で子どもは何もしゃべれない…ということもありました。進路選択の主体である子ども自身が「自分はこのような道に進みたい」とはっきり言うところから懇談は始まるものなのですが…。

以下、お子さんの進路決定にむけて（三者懇談に臨むにあたって）、どんなことを家庭で話し合っておくべきか、ポイントになると思われることを簡単にまとめておきます。

① 現在考えている進路先は、本人が十分納得し、本当に希望しているものか。本人が主体的に考えて選ぼうとしているか、あるいは親の押しつけになっていたりはしないか。

自分が選んだ実感がなかったり、無理に納得させられたりしているケースでは、その進路先に進んでも挫折してしまうことが多いです。「自分が選んだ道なんだ」という思いが、つまずいたときにも立ち上がるエネルギーになるものです。

② 本人の適性や将来を見すえた進路先になっているか。点数的なことや学校の名前ばかりが先に立っていたり…、といった考えで選択しようとしていないか。

受験や進学は何のためなのかをよく考えて選択してください。高校は合格さえすればいいわけではありません。入学後の学習やそこでどんな高校生活を送るかをよく考えてください。

③ 希望先については学力だけでなく、通学条件・授業の内容・費用など、調べられるものはしっかり調べ、情報を集めて判断することが大切です。

進学してから初めてわかることもあるかもしれませんが、こんなはずではなかった…ということがないよう。可能な限り調べていくことが大切です。

④ **選んだからにはそこに進学する（あるいは進学する場合がある）ということなので、本当にそこに進学しても大丈夫かをよく検討しておく。**

第２希望、第３希望だからといって真剣に考えなかったり、勧められたから一応受けておいたりというような感覚で受験することのないようにしてください。

○悩み事やわからないことなどがあれば早めに担任に相談をしておいてください。保護者の方との相談も随時お受けしますので、まずは電話で担任に連絡をお願いします。

○推薦受験や私立単願受験を考えている場合は、特に早く相談してください。また併願の場合でも、私立については 12 月中に決定するつもりで準備してください。

○公立についても、「三者懇談で考える」というのではなく、三者懇談にはほぼ結論をもって臨んでいただけるようお願いします。

２．出願の手続きと今後の日程について

■1．就職を希望する場合

就職をする場合は次のいずれかの方法で就職先を決定していくことになります。

①家業につく（自分の家が商売をしているなどの場合）

②自分で仕事を探す（知人や親戚を通して紹介してもらうなど、縁故就職）

③学校・公共職業安定所を通して仕事を探す

①の場合は、学校での手続きは特にありません。家族とともに仕事をしていくわけですから心配は少ないと思います。

②の場合も、おそらく保護者の方が間に入って決めていくことになると思います。学校での手続きは特にありません。

・公共職業安定所（ヤングハローワーク）を通しての就職が難しい現状では、知人や親戚などを通して就職を紹介してもらう、「縁故就職」に頼らざるを得ない面が強いです。しかし、一般に公共職業安定所を通さない縁故就職は、勤務条件等が不明確な場合があり、就職してからのトラブルの原因にもなりやすく、早期に離職する場合が多く見られます。
・縁故就職であっても、未成年者の保護を目的とした法律の適用を受けるのが当然です。公共職業安定所では、中学校との連携により、生徒が就職した事業所に対して労働条件を明示してもらい確認する働きかけを行います。**縁故での就職が決定した場合、社名や住所、電話番号等を必ず中学校に知らせてくださるようにお願いします**。

③の場合、公共職業安定所（ヤングハローワーク）から中学校に届く求人一覧を見て、希望する事業所が見つかれば公共職業安定所に応募書類を提出して面接等を受けることになります。また、書類の提出に先立って、親子で公共職業安定所の職員の方に就職相談を受けたり、職業適性検査を受けたりしておくことが必要です。

これまでのところ、求人数・種類ともたいへん少ないですが、すでに就職活動は始まっています。12 月には選考（面接）が始まります。今のところ本校では公共職業安定所を通しての就職を正式に希望している生徒はいませんが、希望する場合は急いで手続きを進めていく必要がありますので、すぐに担任に申し出てください。

■2. 進学を希望する場合

まず、中学卒業後に進学できる上級学校を再確認しておきます。詳しくは、「進路のしおり」等を参照してください。

●高等学校（高校）、高等専門学校（高専）

①公立高校

・**全日制の普通科**を受ける場合は学区の制限があります。

> **▸▸学区は保護者の居住する住所によって決まります。清田区は「石狩学区」です。**
> **なお、以下に該当する場合は、必ず担任に連絡・相談をしておいてください。**
> **◎現在清田中の校区でないところに居住している場合**
> **◎4 月までに転居する予定がある場合（特に札幌市外、石狩学区外の場合）**
> **◎保護者が単身赴任中の場合**
> **◎その他、住所について何か事情がある場合**

・**全日制でも普通科以外の学科**（商業科や工業科など）を受けるときや、**定時制**（昼間・夜間とも）・**単位制・通信制**（有朋高校）はどの学科でも、学区の制限は受けません。道内どこでも受けられます。

・**旭丘高校（数理データサイエンス科）、清田高校のグローバルコース、平岸高校のデザインアートコース**も、他の公立高校全日制普通科と同様に札幌市内全体から制限なく受検できます。（札幌市以外の石狩学区から札幌市立高校への出願は 20%の制限を受けます。）

②私立高校　（全日制、通信制）

③高等専門学校　（道内は旭川、釧路、苫小牧、函館の工業高専）

●専修学校・各種学校

●職業訓練施設

●その他の学校

・**国立小樽海上技術学校**（高校卒業と同じ資格が得られる。）
・**自衛隊生徒**（高等工科学校など。）
・**サポート校など。**（通信制の高校に入った生徒が高校を確実に卒業できるように学習や生活面で支援する教育施設。）

（1） 今学期中の予定

どの学校を受ける場合でも、以下のような日程で２学期中に希望先を決定します。ただし、高校以外の学校では日程が早い場合がありますので個別に対応します。また、推薦受験については後述します。いずれの学校を受けるにしても、「出願手続き依頼書」（**資料Ｐ５**）を必ず提出していただきます。（その後、依頼書に書かれた内容に沿って出願準備等を進めます。）

10 月	14（水） 26（月） 29（木）	進路学活 進路用写真撮影① 進路用写真撮影②	・推薦制度について ・この日に撮影できなかった場合は、別日を設定します。
11 月	11（水）	進路希望調査提出 推薦希望申出締切	・進路希望調査⑤の提出締切日は 11 日（水）※最後の進路希望調査 ※学校推薦を希望する場合は 11 日（水）までに担任に申し出てください。
	12（木）～ 19（木）	教育相談日	・受験先や受験方法について担任と相談し、最終的な絞り込みを行います。（この相談日だけでなく、随時相談をしています）
12 月	3（木） ～9（水）	期末懇談 （三者懇談）	・希望先を最終確認し、「出願手続き依頼書」を配付します。
	10（木）		・「出願手続き依頼書」の提出締め切り **（この用紙の提出で志望先確定）**

（2）公立高校関係の日程 （現時点での予定です。校内の日程は変更になる場合もあります）

11 月	11 日（水）		進路希望調査⑤提出締切日　→「自己推薦書」下書き開始 学校推薦希望者申出締切日
	26 日（木）	進路学活	「Web 出願　入力内容確認用紙」の記入
12 月	３日（木）～９日（水）		期末懇談（三者懇談）で受験校確定、「出願手続き依頼書」配付
	10 日（木）		「出願手続き依頼書」提出締切日
	11 日（金）	進路学活	「面接について」
	16 日（水）	進路学活	面接練習
	21 日（月）		**「公立高校願書」、「自己推薦書」（清書）提出締切**
	25 日（金）	終業式	→冬休み中：公立高校願書最終点検、高校別に分ける作業
冬休み中			**＜道立高校を受検する場合＞※「北海道収入証紙」を購入しておいてください。** **全日制は 2,200 円、定時制は 950 円です。受検料として願書に貼って提出します。** **（収入証紙は北洋銀行等で取り扱っています。）** **＜札幌市立高校を受検する場合＞** **令和6年度入試からWeb 出願になり、クレジットカードで受検料（全日制 2,200 円、定時制 950 円）の支払いができるようになりました。（今まで通り、銀行等の窓口での支払いも可。）** **銀行等の窓口で支払う方は、遅くても冬休み中に支払いを済ませておいてください。** **※収入証紙の購入は不要です。** **※道立以外の公立高校は受検料の納付の方法が違いますので、個別に対応します。**
1 月	15 日（金）	始業式	**道立高校「北海道収入証紙」の提出** **札幌市立高校「納付書・領収書」（窓口で支払った人のみ）の提出**
	18 日（月）	この日から	中学校から**各高校に願書を提出（21 日 12:00 まで）**
	25 日（月）	10:00	**出願状況（倍率）の発表**（道教委 HP 掲載、新聞にも掲載）
	26 日（火）	9:00 から	**出願変更受付開始**（出願変更についての詳細は後述します）
2 月	1 日（月）	16:00 まで	**出願変更受付締め切り（16:00 まで）　※１月 28 日（木）に中間発表**
	9 日（火）		**推薦入学試験日①**（面接・適性検査等）
	10 日（水）	10:00	**出願変更状況の発表　推薦入学試験日②**（面接・適性検査等）
	15 日（月）	この日から	**有朋高校（通信制）入学願書受付開始（3/17 水 15:00 まで）**
	17 日（水）	この日まで	**推薦入学合格内定の通知**
	18 日（木）	9：00 から	**推薦入学「入学確約書」の提出／再出願の受付開始**
	22 日（月）	16：00 まで	**推薦入学「入学確約書」の提出／再出願の受付締め切り**
3 月	1 日（月）	11：00	**再出願後の出願状況（最終倍率）の発表** この日までに一般受検者の受検票を配付します
	2 日（火）		**公立入試前日集会**
	3 日（水）	入試日①	**一般入学試験日**（学力検査、定時制の面接）
	4 日（木）	入試日②	**一般入学試験日**（全日制の面接、実技・作文）
	9 日（火）		有朋高校（単位制）一般入学者選抜願書受付開始
	日（　）	この日まで	**「入学意思確認書」**を中学校に提出　**※提出期限は３学期にお知らせします。** （受かったなら入学するかどうか、複数校に受かったならどの学校に進むのかを決めてもらいます。日程を含め，詳しくは 3 学期に説明します。）
	15 日（月）	卒業式	
	16 日（火）	10：00	**公立高校合格発表**（各高校の HP に掲示されます）
	17 日（水）	9：30 まで 9：30 から 16：30 まで 15：00 まで	合格者の入学意思を中学校から高校に連絡（入学するか辞退するか） **追加合格の連絡と入学の意思確認開始**（電話で連絡が来ます） **追加合格の連絡と入学の意思確認締め切り** 有朋高校（単位制）・有朋高校（通信制）一般入学者選抜願書受付締め切り
	18 日（木）	9：00	**第 2 次募集人員の発表（実施校ごとに掲示）**
	19 日（金）	9：00 から	**第 2 次募集の願書受付開始**

	23 日(火)	16:30 まで	**第 2 次募集の願書受付締め切り**
	24 日（水）		有朋高校（単位制）一般入学者選抜検査（作文・面接）
	日（　）		**第 2 次募集の入学者選抜（必要により作文・面接）**
	26 日(金)	この日まで	第 2 次募集の合格発表
	30 日(火)	10：00	有朋高校（単位制・通信制）の合格発表

※ 令和９年３月 17 日(水)～令和 14 年３月 31 日(水)に、本人または代理人による学力検査の得点の開示請求ができます。

（3）私立高校関係の日程【一般受験の場合】

12 月	10 日(木)		**私立高校※Web 出願開始（入力・振込）、学校によっては印刷する**
	21 日(月)		**私立高校（推薦、単願・専願受験）願書の入力・振込締切、紙の願書提出締切**
1 月	18 日(月)		**私立高校（一般受験）紙の願書提出**（この後、中学校で何重にも点検します）
2 月	4 日(木)		中学校から**各高校に紙の願書を提出**
	15 日(月)		この日までに受験票を自分で印刷、または配付します **私立入試直前集会、Ａ日程受験会場の下見**
	16 日(火)	Ａ入試日①	**Ａ日程入学試験日**（学科試験、面接試験等）
	17 日(水)	Ａ入試日②	**Ａ日程入学試験日**（面接、実技試験等）
	18 日(木)		**Ｂ日程受験会場の下見**
	19 日(金)	Ｂ入試日①	**Ｂ日程入学試験日**（学科試験、面接試験等）

※札幌市・札幌市近郊の私立高校はすべて「Web 出願」になりました。「Web 出願」とは、ネットで願書の入力と受験料の振込を行うものです。

今年度からの変更点

今年度の私立高校入試から「願書の入力・振込で完了する学校」と、その後、「願書・受験票をプリントアウトして学校に提出する学校」があります。

（詳細は、後日、進路だより等でお知らせします。）

12 月から入力が行える私立高校が多いので、一般受験する場合、冬休み中に入力、受験料の振込、学校によってはプリントアウトを済ませてください。紙の願書は３学期すぐに提出してもらいます。

※この後、２月末から３月初旬までに各校の合格発表がありますが、発表日は学校によって異なります。また、入学手続き（入学金等を納める）の日程も学校ごとに異なりますが、公立高校の合格発表の直後までのところが多いです。決められた日程に手続きをしないと、入学の意思がないものとみなされますので注意してください。要項でも手続きの日程は確認できますし、入試日に手続きについての案内があったり、合格通知とともに手続きの案内が送られてきたりする場合が多いようです。**（詳しくは資料 P10、11 でご確認ください。）**

【推薦や単願受験の場合】

推薦や単願・専願（1 月に実施する入試）に関わる日程は学校によって異なるので、個別に確認していきます。推薦・単願・専願受験の人は、12 月中に受験料の振込を済ませて、2 学期終業式までに願書（紙の願書の提出が必要な学校のみ）を提出してもらうことになります。詳しくは受験することが決まった段階で個別に指示されます。なお、推薦や単願・専願で合格した場合、入学手続きも早くなっていますので注意してください。

(4) 高専関係の日程(一般受験の場合)

各学校が入試要項で定めている日程にしたがって手続きを進めます。受験料は16,500円。令和９年度の一般受験の出願期間は旭川・函館・釧路・苫小牧の４高専とも共通で１月25日（月）～１月29日（金）となっています。一般入試日は４高専共通で２月14日（日）。入学手続きの締め切りが公立高校の合格発表日３月16日（火）の15時までとなります。

推薦の場合は冬休み中に願書を提出し、１月中に試験日があります。

函館高専：1月８日（金)、旭川高専・釧路高専・苫小牧高専：１月16日（土）

(5) 専修学校やその他の学校

各学校が入試要項で定めている日程にしたがって手続きを進めます。２学期中に願書を提出する場合もあり、三者懇談では間に合わないこともあるので、まず受験するかどうかを早く決めなければなりません。

(6) 道外の学校

道外への受験を考えている場合、手続き方法や試験日などの確認が大切です。公立高校への受験については各都府県の教育委員会に照会する必要があり、特に煩雑になります。保護者の方（または代理の方）に事前に現地へ行ってもらう場合もありますし、各種証明書等を準備しなければならない場合もあります。日程をよく確認し、正しく手続きを進めていかないと、どこも受けられなくなってしまうこともあり得るので注意してください。

※道外受験希望についてはすでに担任に相談済みのことと思いますが、情報の収集や志望校の決定、願書の取り寄せ等は、例年、保護者の方が中心となって進めるようにお願いしております。もし、道外受験を考えていて、まだ担任に相談していない場合は、すぐに相談するようにお願いします。

(7) 公立高校の出願変更について　(※私立高校には出願変更はありません)

公立高校に出願した場合、当初の出願先から１回のみ出願先を変更することができます。ただし、検討と相談を重ねて本人が納得して願書を提出したのちの変更ということですから、**特殊な事情が発生した場合か、本人にとって確実にプラスとなる絶対的な見込みがある場合以外、出願変更は行わないのが原則**と考えられます。

一般の場合、出願変更できるのは、当初出願した高等学校の同一の課程（全日制・定時制）の他の学科、または他の高等学校の同一の課程の学科に１回出願変更できます。

×推薦入試に出願した場合は変更できません。

×定時制→全日制は変更できません。

（例）市立大通（定時制）→真栄（全日制）はできません。

×全日制→定時制は原則変更できません。

▼特別の場合の出願変更というのもあり、急な転居など、特殊な事情ができた場合を想定しています。出願後に特別な事情ができた場合は担任に相談してください。

▼出願変更は、手続きの日程も非常に限られていますので、出願変更の可能性がある場合は、早めに担任に相談していただきたいと思います。

▼出願変更は、あくまでも特殊な事情に対して設けられた制度です。ですから、出願変更を安易な気持ちでとらえず、始めから出願変更を前提とした出願は避けていただきたいと考えます。

（出願変更する上でのメリット、デメリットがありますので、慎重に考えた上での判断を！）

▼**出願変更手続きは基本的に学校で行うことになっておりますが、授業が入っている場合などは、保護者の方にお願いすることもあります。**中学校で作成した書類を受け取ってから直接高校へ行くことになり、場合によっては１日中拘束されることもあります。出願変更の可能性がある場合は、必ず前もって予定を立てておいてください。ご協力をお願いします。

３．「推薦制度」について

～進路学活資料から～

進路学活

「推薦制度」について

2026/10/14

今日は「推薦制度」についての説明と確認をします。以下に記したように、制度について様々な約束事があったり、推薦されるためにはいくつかの基準があったりします。今現在、推薦受験を考えている人はもちろんですが、そうでない人も「高校入試の制度」についての理解を深めることにもなるので、この時間の担任の先生からの説明をしっかり聞いてください。

※４年前の入試から公立高校の推薦は「自己推薦」に変わりました。「推薦制度」については「学校推薦」と「自己推薦」に分けて説明します。

学校推薦

１．推薦入学制度の趣旨

推薦制度の趣旨は、「その学科や学業に対する興味と関心をもっていて、かつ適性があり、そこでの学業に強い意欲を持っている生徒を中学校長が推薦することにより、本人の個性をいっそう伸ばして、希望進路の実現を援助すること」になります。

２．推薦入学がある学校（学校推薦）

（１）私立高校
（２）専修学校等

３．推薦基準

（１）令和９年３月に本校を卒業する見込みの生徒で、本人および保護者がともに希望していること
（２）出願する動機及び理由が明確でかつ強い意思のある生徒
（３）当該学科やコースに対する適性・興味・関心及び学習意欲を強く有する生徒
（４）学校や学級の活動に対して前向きに取り組む生徒
（５）基本的生活習慣がしっかり身に付いており、生活行動面で問題のない生徒
（６）当該学校が設けている各種の推薦入学制度の目的に合致した出願であり、当該学校が示す独自の条件や基準を満たしていて、進学後も活躍が期待できる生徒
（７）推薦委員会が推薦し、学校長が認めた生徒

４．推薦出願の留意事項

（１）推薦出願の場合、合格の場合は必ず入学することを前提とする。また私立高校の推薦受験で合格が決定した場合、公立高校受検は欠席することを原則とする。
（２）推薦依頼した者がすべて推薦されるとは限らない。
（３）推薦決定後、推薦条件にそぐわないような問題が生じた場合は、推薦委員会・職員会議において協議し、学校長が推薦を取り消すこともある。
（４）各校独自に推薦制度を設けているので、推薦依頼手続きに先立ってその出願条件や基準・求める生徒像・進学後に求められることなどについて当該学校によく確認をすること。また、生徒本人および保護者がそれらについて十分に理解をしたうえで推薦依頼の申し出を行うこと。

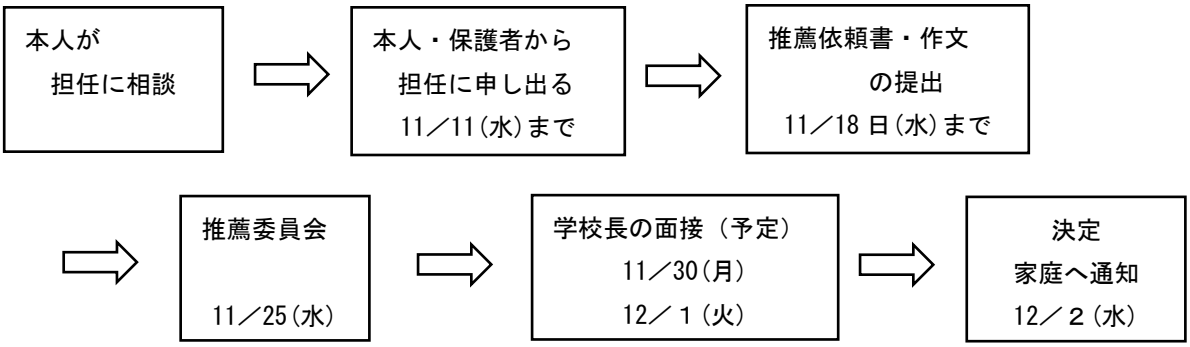
５．推薦の手続き

推薦の手続きのおおまかな流れは以下のようになります。

推薦受験を考えている人は、まず学級担任に相談してください。相談の結果、推薦受験の意志が固まったら、本人および保護者から 11 月 11 日（水）までに（第５回進路希望調査提出締切）学級担任へ申し出てください。

その後、11 月 18(水)までに「推薦依頼書」を提出して、正式に手続きが始まることになります。また「推薦依頼書」の他に推薦を希望する理由の作文も提出してもらいます。

どこの学校の推薦受験でも、もっとも大切なのは「出願する動機、および理由が明確であること」です。なぜその学校を選ぶのか、なぜ一般受験ではなく推薦受験を望むのかがはっきりしていることが必要です。ですから自分の頭の中で考えを整理したり、意思をはっきりさせたりするために推薦希望者には作文を書いてもらいます。



６．推薦基準について

私立高校の場合、学業での推薦（一般推薦などと呼ばれる）と部活や諸活動の実績での推薦（クラブ推薦や特別推薦と呼ばれる）とに分かれています。それぞれ求めている生徒像や入学後に要求されることの内容について、本人・保護者ともによく理解してもらう必要があります。各高校が設けている推薦入試制度の趣旨に合致した出願であり、それぞれの基準に照らして合格の可能性が高いかどうかを判断していくことになります。

また、高校に入ってからもしっかりとした生活を送る力が必要であり、学習意欲が特に高くて人物的にも優れていること、もしくは部活動等での活躍が期待できることなどが強く求められているので、安易に推薦の方が入りやすいと考えることはできません。

一般的に推薦受験の基準ランクは一般受験と同等かむしろ厳しい傾向です。一般受験なら得点力があれば入試のみで合格の可能性もありますが、推薦は入試で得点力をみることができないので、中学校での安定した成績を重視するようです。

いずれの場合でも中学校での生活の様子に問題がないことは絶対条件です。また、推薦受験者の欠席日数については、特に厳しくみる傾向にあります。

７．その他

推薦の合否判定には学習点や調査書・推薦書等への記載内容、面接、作文などが総合的に用いられます。学力検査（入試）がないわけですが、学習点（ランク）が高ければ合格するというものではなく、中学校での活動の実績やアピールできるような特質などが問われます。また面接試験は一般受験の場合以上に特に重視され、面接に表れる本人の意志の強さや、将来に向けての希望や心構えが重要です。

私立高校の推薦受験に不合格だった場合は、公立高校を併願していればそちらを受検できます。もしくは私立一般受験（その高校でも他の高校でも）に願書を出し直すことは可能です。ただし受験料は再度、支払うことになります。

自己推薦

１．自己推薦入試制度の導入

「自己推薦」入試は、４年前の入試から受験生の進路選択の幅を広げるために、そして高校側がより一層、受験生の長所やその高校が求めている生徒像を叶えているかを見取りたいことから全日制の公立高校でも導入されることになりました。

２．推薦入学がある学校（自己推薦）

①公立高校 全日制

・専門教育を主とする学科（工業、商業、農業、水産、理数、…）

・総合学科

＜各学校の裁量により実施する＞

・普通科専門コースを有する高校

・その他　一部の普通科高校

②公立高校　定時制

③高等専門学校…函館工業高等専門学校、釧路工業高等専門学校、苫小牧工業高等専門学校、
旭川工業高等専門学校

３．自己推薦出願資格

（１）令和９年３月に本校を卒業する見込みの生徒で、本人および保護者がともに希望していること

（２）出願する動機及び理由が明確でかつ強い意思のある生徒

（３）当該学科やコースに対する適性・興味・関心及び学習意欲を強く有する生徒

※合格した場合は、必ず入学することになります。入学辞退はできません。

４．自己推薦の出願にあたって

（１）「入学者の受け入れに関する方針」について

令和４年度から公立高校では「スクール・ポリシー」の一つとして、「入学者の受け入れに関する方針」を公表しています。高校が目指すべき学校像を実現するためと中学生が「入学者の受け入れに関する方針」にあった高校に出願できるようにするためです。

自己推薦を考えている人は、自分が出願したい高校の「入学者の受け入れに関する方針」をよく理解したうえで、出願してください。

※「入学者の受け入れに関する方針」は各高校の HP に載っているので、自己推薦の出願を考えている人は必ずチェックしておきましょう。

（２）学力について

その高校に一般入試で合格できる目安（ランクと当日点）をもとにしたアドバイスだけはします。

その高校に入学後、授業についていけるかどうかは大事だからです。

（３）行動について

「学校推薦」のような中学校側の判断はありません。

（４）「自己推薦書について」

願書の他に、「自己推薦書」を自分で書くことになります。「入学を志望する理由や抱負」や「中学校での学習について」、「中学校在学中の諸活動について」を自分の言葉でしっかりと書かなければなりません。面接試験等に臨む前に、自分の思いを高校側に伝える大事なものになります。

内容は、学校推薦の作文とほぼ同じ内容になります。

５．自己推薦の手続き（高等専門学校を除く）

○11 月 11 日（水）「第５回進路希望調査」提出締め切り　→「自己推薦書」下書き開始
○11 月 18 日（水）「自己推薦書（下書き）」提出締め切り
○12 月３日（木）～９日(水)　期末懇談　「出願手続依頼書」配付
○12 月 10 日（木）　「出願手続依頼書」提出締め切り＝「自己推薦受検希望者」確認
○12 月 21 日(月)まで　「公立高校願書」「自己推薦書（清書）」提出締め切り
○１月 15 日(金)　３学期始業式
○１月 18 日（月）～　中学校から高校へ「公立高校願書」「自己推薦書」提出
○２月９日(火)　公立高校自己推薦入試
○２月 17 日（水）まで　合格者の内示　→　合格　「入学確約書」提出
不合格　※再出願
願書作成・発送

※公立高校の推薦で不合格になった場合は、公立高校への再出願が可能で、推薦受検した学校や学科にかかわらず、すべての学科に再出願することができます。私立高校を一般受験することも、もちろん可能です。

「推薦受験」ということ言葉を聞いて「学力試験がなくて、楽に受験できそう…」とか「合格が早く決まるので、その後たくさん遊べる」というイメージを浮かべる人がいるかもしれません。しかし、この時間の説明を聞いて、それはとても安易な発想であることがわかったと思います。

推薦受験を希望するには、まず本人の強い目的意識が必要であり一般受験をする人以上に事前にいろいろな準備や手続きを進めて行かなければなりません。

学校推薦の場合、受験する高校のことをしっかり研究するだけでなく「推薦依頼書」を書いて提出したり、「作文」を考えて書いたり、推薦委員会で審議されたり、言葉遣いや態度も含めて面接の練習を繰り返したり、実際に校長先生との面接を受けたり…。

自己推薦の場合も、受検する高校の「入学者の受け入れに関する方針」を理解したうえで、「自己推薦書」を自分の言葉でしっかりと書いたり、面接の練習を繰り返したりすることになります。

さらに推薦受験は確かに受験機会を増やすことになり、合格のチャンスも増えますが、必ず合格できるというわけではありません。不合格になってしまう機会も増えてしまうことを頭に入れておいてください。推薦受験の合格内定は、一般受験の前に通知されるので、内定が決まらなかった場合、自分にとって初めての入試でつらい思いをすることになります。

推薦受験にはいろいろなメリットとデメリットがあることを理解してください。その上で、その高校に大きな魅力を感じ、そこで頑張りたいことがはっきりしている人は推薦受験でトライしてみるのがいいでしょう。まずは担任の先生に相談してみてください。

４．その他

（１）特別な配慮を必要とする生徒の出願について　（資料 P12）

入学者選抜の学力検査や入学後の学校生活で、生徒・保護者が特別な配慮を希望する場合は担任にご相談ください。

（２）札幌市立高校 Web 出願　令和６年度入試から実施

①「受付システム」への入力
出願情報の入力・申請、オンライン決済

②「入学願書（Ｗｅｂ申請用)」の印刷

③印刷後、本人・保護者の署名　→中学校に提出

④写真を貼付

※今後、札幌市教育委員会の HP に「令和９年度版 Web 出願マニュアル」が掲載される予定です。

（３）道立高校 Web 出願　令和７年度入試から実施

①ウェブ上の「申請フォーム」への入力
出願情報の入力・一時保存（PDF 形式で願書等が出力される）

②願書等を一度、印刷　→中学校に提出
中学校で内容の点検、誤りがあれば修正の指示

③一時保存していた出願情報のデータを送信
再度、願書等の印刷、本人・保護者の署名　→中学校に提出

④冬休み中に購入した「北海道収入証紙」を貼付

※今年度からオンラインでの支払いが可能になりました。
ただし、手数料は出願者負担になるようです。
詳細は「令和９年度版 Web 出願マニュアル」を参照

※11 月に北海道教育委員会の HP に「令和９年度版 Web 出願マニュアル」が掲載される予定です。

（４）願書用写真の撮影と購入について

・進路だより第 34 号（**資料 P13**）
・清田中学校　証明写真　ダウンロードカード購入のご案内（**資料 P14**）